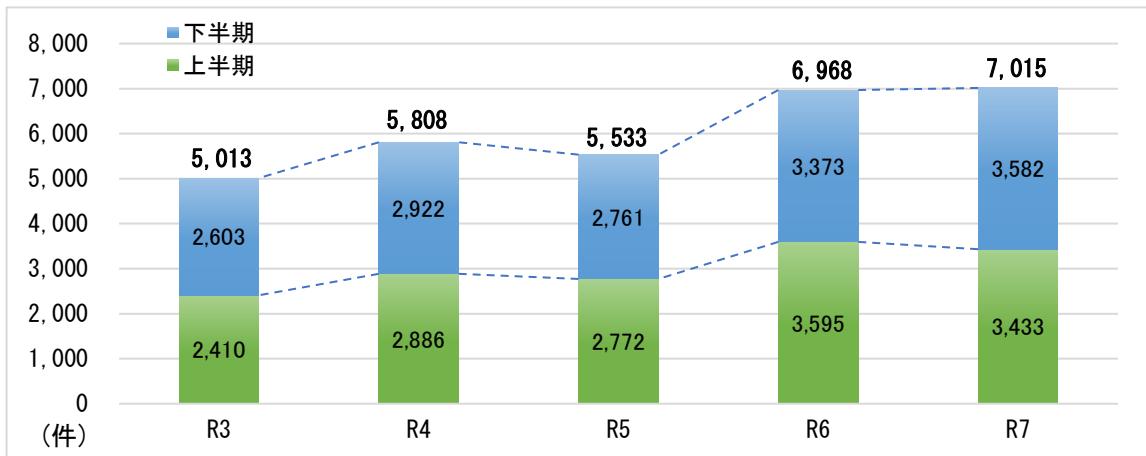


令和7年におけるサイバー犯罪等の情勢及び京都府警察の取組

1 サイバー犯罪等に関する相談受理状況

(1) サイバー犯罪等に関する相談受理件数

【相談受理件数（過去5年・半期別）】



【年代・分類別相談受理件数】

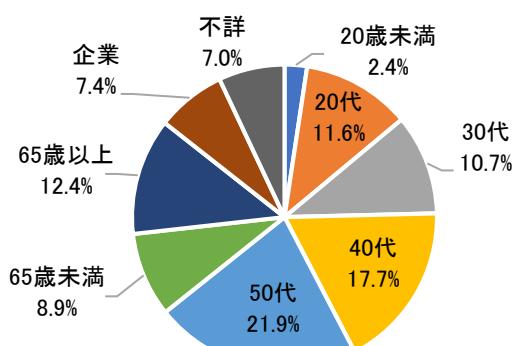
分類	年代	20歳未満	20代	30代	40代	50代	65歳未満	65歳以上	企業	不詳	合計	前年比
1 詐欺・悪質商法等による被害に関するもの	113	526	361	480	588	251	518	122	259	3,218	-129	
2 名誉毀損・誹謗中傷・脅迫による被害に関するもの	125	130	72	69	64	13	11	61	63	608	+68	
3 不正アクセスによる被害	25	172	154	213	206	103	164	56	114	1,207	+438	
4 不正プログラムによる被害に関するもの				1	3		2		2	8	-18	
5 個人情報の窃取等	26	233	155	163	245	87	197	17	57	1,180	-59	
6 不審メール等による被害に関するもの	3	18	15	28	40	42	173	19	116	454	+33	
7 違法情報・有害情報の通報等	11	13	9	18	7	2	3	13	31	107	-35	
8 その他（サイバー関係）	6	27	16	38	25	16	33	9	63	233	-251	
合計		309	1,119	782	1,010	1,178	514	1,101	297	705	7,015	+47

(2) 主な相談事例

◆ 偽サイト等に関する相談¹

相談件数 1,341 件（前年比+136 件）

＜相談者年代別割合＞



【相談事例】

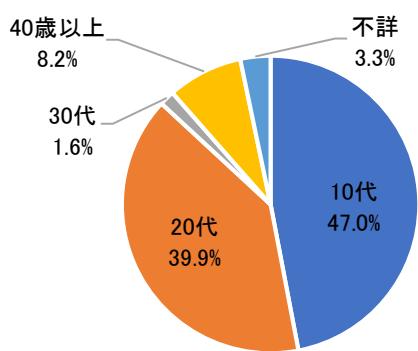
ショッピングサイトで商品を購入したが、販売業者を名乗る相手から通信アプリのビデオ通話で欠品による返金手続きに関する連絡があり、相手から「認証コード」等と偽って教えられた数字（実際は不正送金される金額）を〇〇Payや銀行アプリから送信したところ、相手に送金されていた。

¹ 「詐欺・悪質商法等による被害に関するもの」に分類。

◆ セクストーションに関する相談²

相談件数 183 件 (前年比 +79 件)

＜相談者年代別割合＞



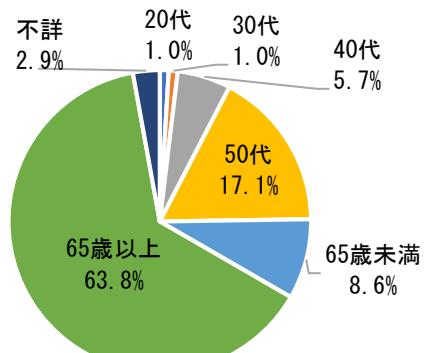
【相談事例】

SNS や出会い系サイトで知り合った者から裸を見せ合おうとメッセージが来たことから自身の裸の写真を送信したところ、「フォロワーに写真をばらまかれたくなればお金を払え。」と脅迫された。

◆ 証券口座に関する相談³

相談件数 105 件 (前年比 +105 件)

＜相談者年代別割合＞



【相談事例】

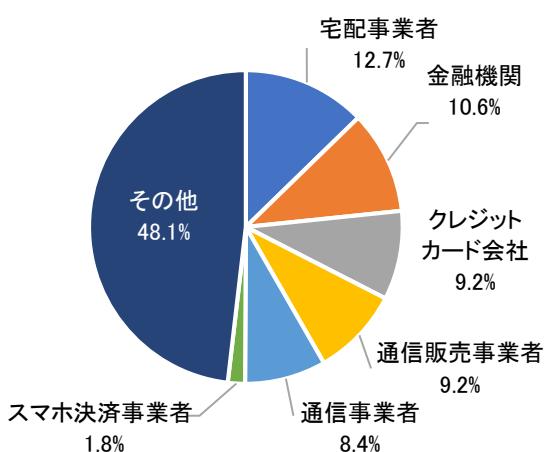
証券会社から「セキュリティ要件の強化」や「残高のお知らせ」というメールが来たことから、添付のURLにアクセスし、ID、パスワード等を入力したところ、証券口座に不正アクセスされ、保有株の売却や国外株の購入を勝手にされた。

※図中の割合は小数第1位以下を四捨五入しているため、総計が必ずしも 100 にならない。

◆ フィッシングメール等に関する情報⁴

情報件数 621 件 (前年比 +166 件)

＜偽装した送信元の事業者別割合＞



【「その他」に分類される事業者】

- ・ 証券会社
- ・ 警察、税務署などの官公署

【フィッシングメールの文面例】

- ・ 「再配達の依頼はこちら」
- ・ 「ポイント失効に関する重要なお知らせ」
- ・ 「自動更新失敗。〇〇円の支払いができません」
- ・ 「アンケートに答えるとポイントがもらえます」

² 「名誉棄損・誹謗中傷、脅迫による被害に関するもの」に分類。

³ 「不正アクセスによる被害」、「不審メール等による被害に関するもの」及び「その他（サイバー関係）」に分類。

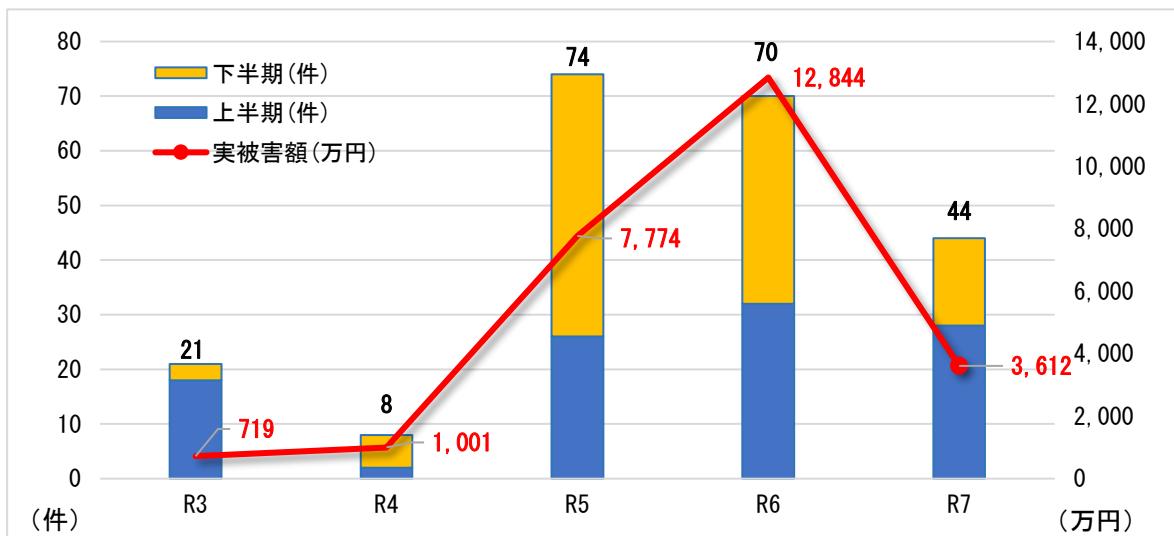
⁴ 「不正アクセスによる被害」、「個人情報の窃取等」及び「不審メール等による被害に関するもの」に分類。

2 インターネットバンキングに係る不正送金事犯発生状況（暫定値）

（1）不正送金事犯発生件数・実被害額

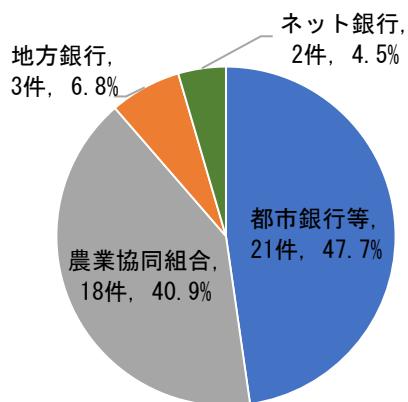
44 件（前年比－26 件） 約 3,612 万円（前年比約－9,232 万円）※被害額は千の位で四捨五入

【不正送金事犯発生状況（過去 5 年・半期別）】

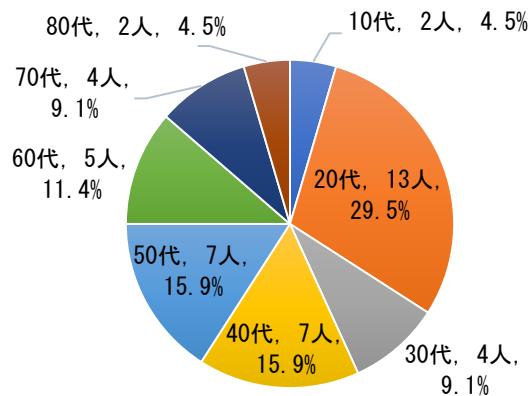


（2）被害の特徴（件数、構成比）

【金融機関別】



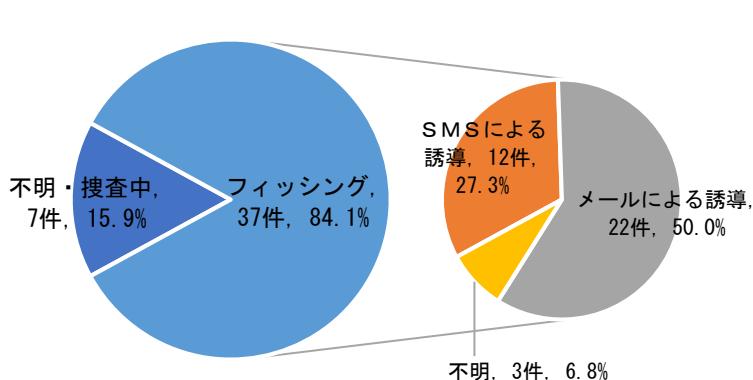
【口座名義人年代別】



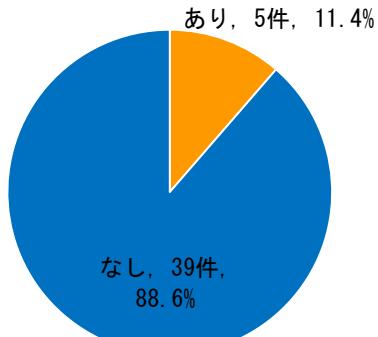
※法人口座被害はなし

※図中の割合は小数第 1 位以下を四捨五入しているため、総計が必ずしも 100 にならない。

【手口別】



【暗号資産交換業者の管理口座への送金】



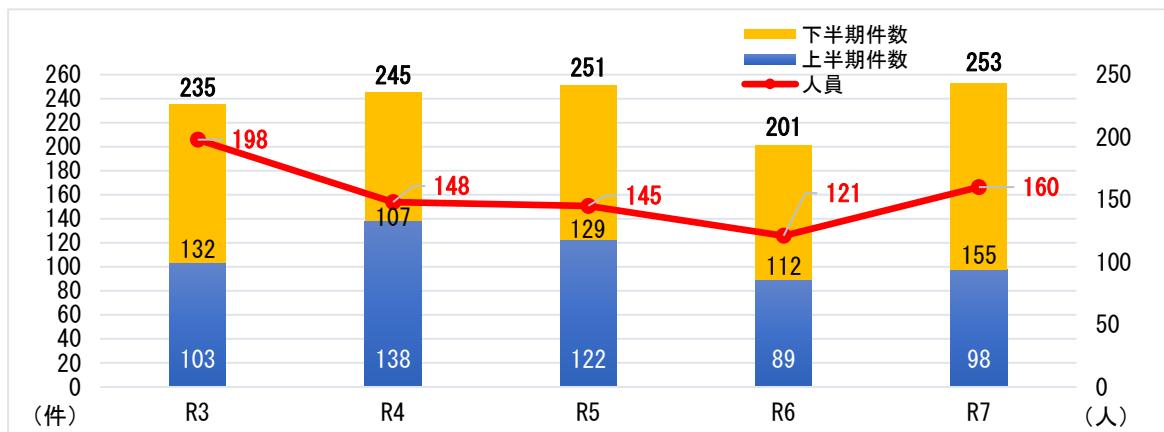
※被害額は約 824 万円（実被害額全体の 22.8%）

3 サイバー犯罪⁵の検挙状況

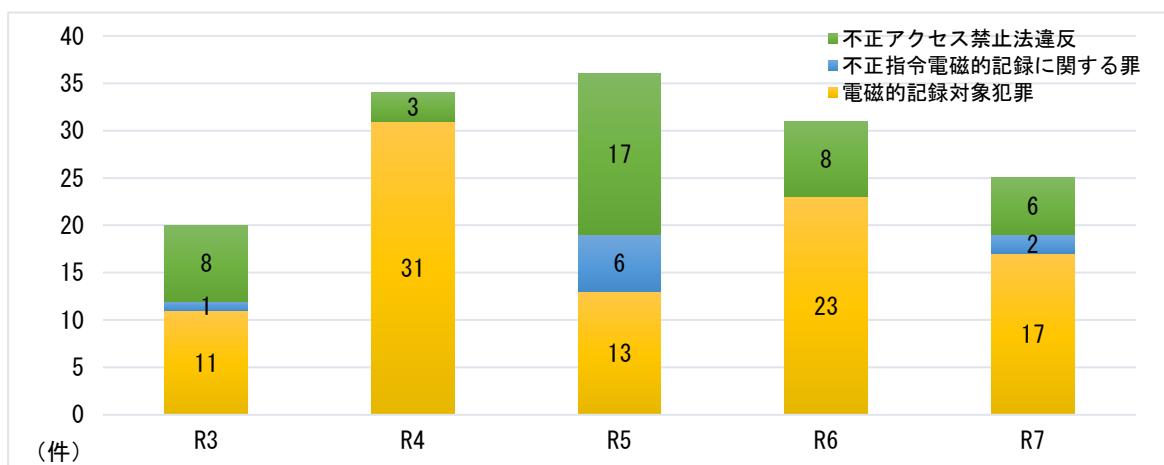
(1) サイバー犯罪の検挙件数、人員

253 件 160 人 (前年比+52 件+39 人)

【検挙件数、人員 (過去 5 年・半期別)】

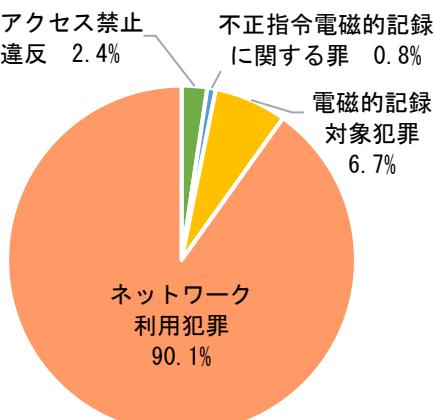


【不正アクセス禁止法違反、不正指令電磁的記録に関する犯罪、電磁的記録対象犯罪の検挙件数 (過去 5 年)】

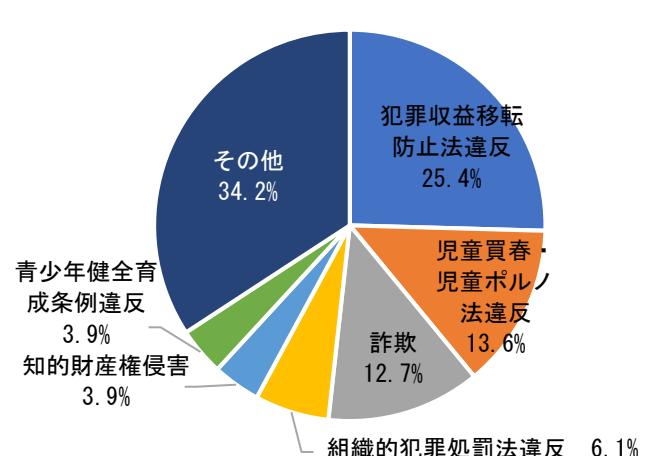


【検挙件数内訳 (令和 7 年中)】

○ サイバー犯罪



○ ネットワーク利用犯罪



※図中の割合は小数第 1 位以下を四捨五入しているため、総計が必ずしも 100 にならない。

⁵ サイバー犯罪とは、不正アクセス禁止法違反、コンピュータ・電磁的記録対象犯罪、その他犯罪の実行に必要不可欠な手段として高度情報通信ネットワークを利用する犯罪をいう。

(2) 主な検挙事例（令和7年下半期）

- 他人のパソコンを遠隔操作することができるウイルスを販売目的で外部記録媒体に保管した職業不詳の男性を不正指令電磁的記録保管で検挙（7月）
- 生成AIを利用して知人女性のわいせつ動画を作成し、コミュニケーションアプリに投稿した会社員の男性等3名をわいせつ電磁的記録記録媒体陳列で検挙（10月、11月）
- 匿名性の高い通信アプリ上で公開されている他人の識別符号で動画配信サービス等に不正アクセスし、サービスを利用したパート従業員の男性を不正アクセス禁止法違反、電子計算機使用詐欺、私電磁的記録不正作出・同供用で検挙（11月、12月）

4 京都府警察の主な取組（令和7年下半期）

(1) サイバー人材の採用活動

- 令和7年度京都府警察官（サイバー対処検査官）採用選考試験の実施（9月）
基礎的な情報技術に素養を有する若年層の人材を確保し、サイバー対処における早期戦力化及び将来的な組織全体のサイバー対処能力の底上げを目的に、サイバー対処検査官採用選考試験を実施した。



(2) 情報セキュリティ対策

- コンサルティング企業とのサイバーセキュリティ領域に関する連携協定締結及び啓発活動の実施（9月、11月）
サイバーセキュリティに知見のある PwC コンサルティング合同会社とサイバーセキュリティ領域に関する協定を締結し、サイバーセキュリティ意識向上を目的とした府内事業者対象のセミナーを共同開催した。



- 「京都スマートシティエキスポ 2025」における広報啓発活動の実施（10月）

大規模国際イベントである「京都スマートシティエキスポ 2025」において、官民連携による事業者を対象としたサイバーセキュリティ対策セミナーや各種広報啓発を実施した。



- フィッシング被害防止啓発イベントの開催（12月）

京都市内の商業施設において、京都府クレジットカード犯罪対策連絡協議会と連携し、フィッシング被害防止を目的とした啓発イベント「STOP フィッシング in KYOTO」を開催した。



（3）サイバー攻撃対策

- 大規模サイバー攻撃事態対処訓練（12月）

府内金融機関等と合同で大規模サイバー攻撃事態対処訓練を実施した。訓練は金融機関に対するサイバー攻撃によって障害等が発生したとの想定で実施し、警察と金融機関等との連携強化を図った。

